

# 民報 ゆばり

# 改憲・集団的自衛権でどうなる、日本!?

## 正義はこちら～世界から見た日本

### 個人の尊厳 人権 憲法尊重擁護(ようご)義務と 国民の不断の努力 徹底した恒久平和が日本国憲法!



◆ ◆ ◆

◆ 日本国憲法で一番重要視されているのは、『個人の尊厳』(13条)と『人権』(13、40条)であること、「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。」(99条)を

◆ 危険。教育の危機、メディアの危機(報道の自由度世界ランキングで日本は2010年には世界11位、原発問題の報道規制で13年度は53位、14年度は特定秘密保護法ができたことで、59位にまで下がった)。

◆ 地方自治の問題、秘密保護法の危険性―昨年、麻生太郎副総裁が「憲法を変えるには」ナチスの手口に学んだらどうか」と発言した。さらに、「憲法つくる会」が改憲をめざし、1千万人署名を集めることを今月1日に決定した。

◆ これまでの運動の結実として、高校の無償化、35人学級、原発ゼロの日から1年、再稼働遅れ、福井地裁の原発差し止め判決、参院選前の96条先行改憲論撤回、女性手帳の撤回、「はだしのゲン」開架、竹富町の独自教科書採択、婚外子差別違憲判決、

◆ 秘密保護法反対運動の高まり、大阪で橋下市長の行為が不当労働行為と認定・確定、民主党が党として集団的自衛権反対を主張、「日本国憲法9条を保持する日本国民」がノーベル平和賞にノミネートなど、運動による成果が目に見える形で表れている。「秘密保護法」や「集団的自衛権」を選挙の争点に、広く国民に知らせることが必要―と締めくくりました。

10月26日、はまなす会館において、『明日の自由を守る若手弁護士会』共同代表の神保大地さんを講師に憲法学習会が開催され、高校生を含む、約30人が参加しました。

神保さんは、「私は憲法を仕事に使っているプロ。今、この素晴らしい憲法が壊されようとしている。高校生やパパママ世代の皆さんに、憲法の出前講座をお届けして、私たち国民の自由と権利を守ってくれる憲法をみんなでするために、頑張っています」とあいさつ

「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならぬ。」(12条)

さらに、「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないよう」(前文)「平和的生存権」(前文)「戦争・軍隊・交戦権の放棄」(9条)「そのための反貧困」(前文・25、28条)、「国際協調」(前文・98条)が

## 正義はこちらに～国連からの勧告

- 従軍慰安婦の問題
  - ・2013年05月21日 国連(経済・社会・文化的権利委員会)～「日本は…国民に従軍慰安婦の強制連行問題を教育することを願う」
  - ・2013年05月31日 国連(拷問禁止委員会)～「国会議員を含む政治家や地方政府高官が事実を否定し、被害者を傷つけている」
  - ・2014年07月24日 国連(自由権規約委員会)～「性奴隷の加害者を処罰する事、被害者の完全な被害回復、教科書への十分な記述、被害者を侮辱することへの非難」をせよ
- 権利の問題
  - ・1998年06月05日 国連(子どもの権利委員会)～「締約国における高度に競争的な教育制度並びにそれが子どもの身体的及び精神的健康に与える否定的な影響に鑑み、委員会は…過度なストレスおよび登校拒否を予防し、これと闘うために適切な措置をとることを勧告する」
  - ・2000年04月02日 国連(子どもの権利委員会)～「学校制度の過度に競争的な性格、そしていじめを含む学校での暴力に関する勧告については十分なフォローアップが行われなかった」
  - ・2010年06月26日 国連(子どもの権利委員会)～「これらの懸念及び勧告の多くについて、完全に実施されていない、あるいは、全く対処されていないことを遺憾に思う。委員会は本文書において、これらの懸念と勧告を繰り返す」
- 秘密保護法の問題
  - ・2014年07月24日 国連(自由権規約委員会)～「秘密に指定できる事項に関する定義が広くてあいまいであること、…ジャーナリストや人権擁護者の活動に深刻な影響を及ぼし得る重罪を科していることに懸念を表す」

Ⅱ 第 57 回音楽発表会Ⅱ  
幼・小・中・高校・音  
楽団体・出身歌手熱演



今回は夕張出身の歌手古城一樹さんと平田隆男さんがテノール独唱で会場を響かせました。

また市民吹奏楽団の発表終了では小学生の間から「アンコール！、アンコール！」の掛け声が出るほど盛りあがりしました。

続いて夕張高校吹奏楽部の妖怪ウオッチより「ゲラゲラポ一の歌」では最高潮になり手ぶりや体いっばいで音楽に合わせ楽しんでいました。

(写真提供：松平雄二さん)  
10月18日(土) ゆうばり文化スポーツセンターを会場に幼稚園、小中高校生、音楽団体などがつどいました。また保護者や一般観衆が多数参加しました。  
第一部はDVD鑑賞や合唱と独唱で、第二部は器楽と吹奏楽の演奏でした。

年金者組合夕張支部旅行  
老舗旅館の  
湯治を楽しむ  
紅葉のオロフレ峠  
を越え壮瞥へ



(旅館前集合写真)

旅館前集合写真  
昨年は積丹半島めぐりの企画を中心に行われましたが今年は温泉にゆつくりか

年金者組合夕張支部では毎年恒例となつた旅行を10月21日から2泊3日で行いました。

党支部後援会が看板をつくり、ポスターを掲示しました！

「若者の力がこの国を変える」—日本共産党



の老舗旅館を  
選びました。  
旅館を  
の老舗  
旅館を  
選びま  
した。

また、2日目のバス旅行は雄大な眺めのオロフレ峠を経由してくだもの産地である有名な壮瞥町にむかいました。沿道の赤く色づいたリンゴを眺めながら収穫の季節を満喫し、その先の販売所でもぎたてのリンゴを買い求めました。

年金者組合の旅行は例年2泊を基本とし、高齢者にも負担にならないよう配慮されているのが特徴です。また、組合員の親睦を深めるために交流会を開き、楽しみ7分・活動3分の精神で仲間との親交を深め年金者組合の意義を確認する機会にしています。

組合では昨年暮れから年明けにかけて取り組んだ「行政不服審査請求運動」の成果をさらに広げようと「全国20万請願署名」の取り組みが進んでいます。年金制度の改革をめざし年末にかけた集約に全力を挙げています。



夕張・初のたたかい ④ 坑夫騒動(その3)

「宮内出てこい」とばかり、勢い込んで乗り込んだ北海楼はもぬけの殻。やり場のない怒りは北海楼にむけられました。家具家財はもとより、手当たりしだいに打ちこわし、残るのは屋根と柱だけ。次いで隣の「梅川楼」に逃げ込んでいなかと、ここでも大暴れする。一方、市街地各所から油・マキを略奪し、市中3か所で火を焚き徹夜で氣勢をあげる。

この模様を、森武峰はその著書「風雪六十年」の中で『倉庫を破つて米・味噌を担ぎ出す、市街地を荒す、略奪した塩鮭をかじりながら四斗樽の鏡を抜いて酒をあおる等、手も足も付けられぬ狼藉をやつた。商家は三昼夜も雨戸を閉じて外へ出なかつた』と書いています。

「騒擾罪」適用さる

さしもの大騒動も、翌7日には札幌から検事や警察官数十名が出動して沈静します。たちまち九十名以上の坑夫が逮捕され、五十五名が札幌苗穂刑務所に送致されました。

この事件は「夕張炭山坑夫兇徒嘯集事件」として裁判にかけられ、飯場頭を含め二十余名に「騒擾罪」が適用され、有罪判決(最高で二年余の懲役)を受けます。

こうして夕張炭山で初のたたかいは、坑夫の要求を飯場主に利用されたという面もありますが、いずれにしても、坑夫の持つ爆発的なエネルギーをまざまざと見せつけました。暴動化したとはいえず、このたたかいで坑夫自身が手にしたものは、決して小さくはありませんでした。かれらが手にした火種が、次へとつながっていくには、尚しばらくの月日を待たねばなりません。